

文化財だより

第 34 号

令和4年3月号

発行 真鶴町教育委員会

特集 真鶴の小松石Ⅱ ～古地図と石彫祭から～

令和元年度に発行した文化財だより第32号では、「真鶴の小松石」の特集をいたしました。町の基幹産業である石材業について、岩地区の出身であり、地元の名士として石材業の振興と地域の発展に多大な功績を残した土屋家との関わりや真鶴半島の石の組成分布の広がりから、半島の成立過程を考察しました。

また町に残る刻印石や矢穴石、石碑等の、石材業の歴史をうかがい知ることができる史跡などの紹介もしています。

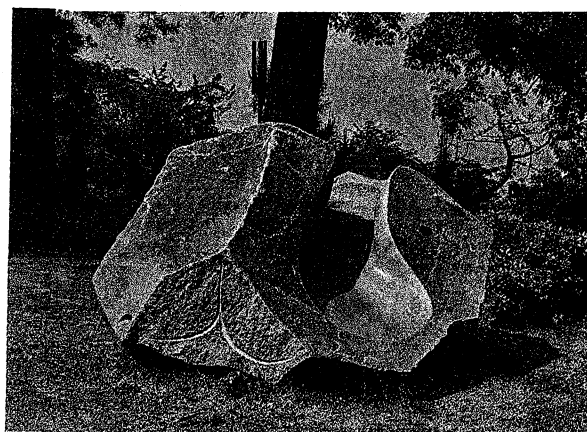
このように文化財だよりの第32号では、先史時代から近世、近代における真鶴の石の成り立ち、石材業の歴史について詳しくみていきました。

今回の文化財だより第34号では、特集「真鶴の小松石」の第2弾として、「先人からのメッセージ」と題し、その第1回目の連載として、真鶴の古地図から読み取れる、石の道も含めた近世の真鶴の姿をみていきます。

また今年度、町内で開催された「真鶴町 石の彫刻祭2021」において提示された真鶴の石の用途についての

新たな可能性、表現手段の素材としての効果といった部分とともに、保存に向けての課題についても論考いたします。

さらに、令和元年度から三か年に亘って国庫補助事業として行った「貴船神社の船祭り」の東西小早船改修事業が今年度で終了となりました。その報告も併せてご紹介いたします。



「絹谷 幸太<創知彫刻2020(石の遊具)>」

目次

特集 真鶴の小松石

～古地図と石彫祭から～

先人からのメッセージ①

文化財審議委員 三木 宏

……2

真鶴町 石の彫刻祭2021

について

文化財審議委員

國學院大學講師(美学・芸術学
／博士…歴史学)

平井 倫行

……4

東西小早船改修事業完了報告

真鶴町教育委員会 主査

新井 人志

……6

文化財審議委員会研修視察 報告

……8

令和3年度文化財保護事業

……8

文化財、先人からの メッセージ①

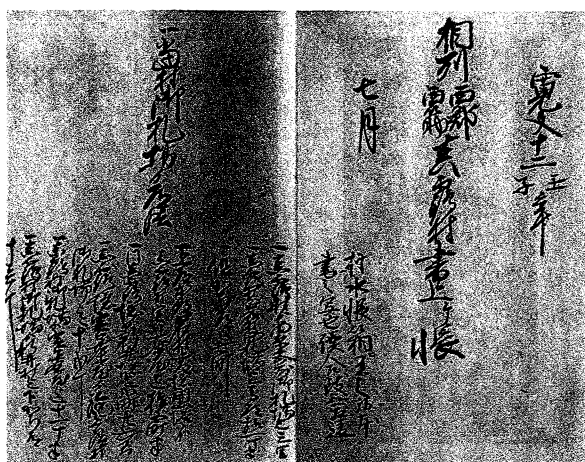
文化財審議委員 三木 宏

私たちの町、真鶴には多くの文化財がありますが、これは先人から受けついで財産だと考えられます。町の重要文化財に指定されているものの中から、江戸時代の真鶴(真鶴村と岩村)の様子を知る上で重要な史料を現代の人びとにも理解ができるよう、分かりやすく解説している『真鶴町重要文化財「村勢編一」』が、昭和五七年に発行されています。

通常、江戸時代の村々の様子を知る上での基本資料としては、村の「明細帳」(差出帳・書上帳・村鑑などとも言う)があります。これは、当時の村の様子を詳しく記録して領主に差し出したものであり、現在の町勢要覧に当たるものと考えてよいでしょう。真鶴村に関しては、寛文一二年(一六七二)に小田原藩主稲葉正則が領内の村々から明細帳を提出させました。「真鶴村書上帳」もその際作成され、提出されたと考えられます。村ではその控えを保存し、さらにそれを書き写したものが残っています。

記載されている内容は広い範囲にわたっています。村の高札場からの各地

の距離、村内の戸数や職業の状況、村の総収入高や課税の実態、各種の船の所有状況やそれらの税負担、港及びその周辺の状況、石材の積み出しや幕府・御三家・諸大名等の採石、廻船などの海上輸送に関する事、漁業の状況、石切丁場の分布、真鶴岬の植林やその管理、街道の交通や根府川開所等に関する各種の労役負担や各種の雑税、村民所有の林の状況、草刈りや薪取りの入会関係、貴船神社をはじめとする村内各寺社の縁起や状況、領主の支配関係の移り変わりなど、実に詳しく書かれています。



真鶴町指定重要文化財「真鶴村書上帳(1672年)」

同じ時期に作成された他の村の明細書に比べて、真鶴村の内容は群を抜いており、当時の真鶴村の格別の地位を知ることが出来ます。一般的に各村が農業を中心とするものであったのに対して、真鶴湊、漁業、石材採掘などの多くの特色に加え、交通の要衝として小田原と伊豆東海岸の各村々との中継ぎの位置にあったことなどが注目されます。

また、彩色で描かれた古地図の「真鶴村絵図」は、寛政五年(一七九三)に勘定奉行・久世丹後守・久世広民の海道見分(海上交通路の視察)の際に作成されたものの写しです。添え書きによつて、久世丹後守が真鶴を訪れ、湊の様子を観察したことが分かります。

この久世広民は旗本で官位は従五位下丹後守、浦賀奉行を経て安永四年(一七七五)に長崎奉行となりました。オランダ商館長が感心するほどの開明的な人物で、長崎で入手した海外情報に懇意にしていた田沼意次にもたらしめました。

その後、勘定奉行になると棄捐令などの法案作成に携り、松平定信の寛政の改革で幕府の重鎮として活躍をしています。真鶴に視察に来た寛政五年(一七九三)には、前年に改易となった関東郡代を兼任して、五人の郡代付代官を支配する要職に就きました。この久世丹後守の視察は、今で例えるなら財務大臣および関東管区警察局長をわ

が町に迎え入れるようなもので、絵図を使い、説明役にあつた村人の緊張感はいかなるものであつたでしょうか、想像してみてください。

江戸時代中期に松平定信が老中在任期間中の一七八七年から一七九三年に主導して行われた幕政改革が「寛政の改革」です。享保の改革、天保の改革とあわせて江戸の三大改革と称されています。通説では松平定信は田沼意次の政策をことごとく覆したとされていますが、近年ではむしろ寛政の改革には田沼政権との連続面があつたと指摘されています。

当時、現在のような税を取る対価としての行政サービスを施すという考えはなかったのです。しかし、農村への救済策が不十分な田沼の政策により荒廃の一途を辿っていた農村と、天明の大飢饉の致命的な打撃を受け、このころから不完全ながら民衆を救おうとする思想に基づいた行政が生まれようとしていったのです。

寛政の改革で行われた政策はいくつもあります。個人的には人足寄場の設置が興味をそそります。無宿人、浮浪人を江戸石川島に設置した寄場で職業訓練を行うことと治安対策を兼ねていました。これは松平定信が更生のための職業訓練施設の設定を立案し、凶悪犯摘発を職務とする火付盗賊改の長谷川平蔵がそこから具体案を上申して、人足寄場の設

置が実現したものです。

令和の現在、真鶴町重要文化財の「真鶴村絵図」(昭和四五年一月指定)は真鶴町所蔵で教育委員会が保管していますが、先日、松本茂氏宅を訪れた際、昭和六年にこの絵図を模写したものを所蔵している旨を受けました。だいぶ傷みが進んでおり、しかもセロテープで補修した跡もある現物を拝見する機会を得ました。昭和六年といえ、茂氏の祖父、松本起氏が真鶴町長在任中であり、その時に絵図の模写を行ったものと推測できます。セロテープでの補修は茂氏の父にあたる敬氏が郷土を知る会長を務められた際、経年劣化のため補修で用いたものと想像します。

このままの姿では忍びないと、茂氏は絵図を印刷会社に依頼して複製を作らせ、後日、私はその絵図の複製を頂戴することになりました。

歴史的価値のある史料を、ましては古地図を手にしてみると、いろいろと想像が広がります。地図といっても現代の地図の感覚とは全然違います。まさに絵図です。前述の寛政年間を描かれた絵図と見比べてみると、全く同じものだということが分かりました。ただ真鶴指定重要文化財の絵図には墨で塗りつぶしてある箇所があり、前々から謎でありましたが、はじめてそれが貴宮大明神や西念寺、自泉院、発心寺、常泉寺と、

今は廃寺となつた神社仏閣であることが分かりました。昭和六年には塗りつぶされてはいません。その後、真鶴小学校に寄贈されていた経緯から、いつの頃から現在のような姿に変わってしまったようです。非常に残念でした。ありません。

松本家の絵図(印刷されたもの)を手にとった時、幾つかの疑問点が生じてきました。移転前の西念寺(絵図では発心寺より港寄りに描かれている)や現在は廃寺になつてい

に「御高札」と描かれているので、寛文期の「真鶴村書上帳」と同じく高札場を基準として見てみると、絵図に記載されている地名が合致してくるものの、湊の東岸へと向かう道が自泉院東の上山地区を抜け磯崎地区の山の稜線沿いに涼島近くに描かれています。かつては道があつたのでしょうか。また、道が突端の日和山へ通じていますが、現在、我々が考える日(ひ)和山(わ)へ上山の鯖大師近くとの位置関係の違いに疑問を感じました。

しかし、「真鶴村書上帳」を参照するとその疑問が解けます。本文を現代語訳すると、『港より東の日和山。ここは前々から出航に当たって、船主、船頭がこの山に登り、風の具合を見ることから、日和山と言っている。岸边には涼島という島がある。この山の港側の磯辺を波止場と言う。これは江戸城の石垣用の石を丸山丁場からここまで、大石は牛車で、小石は人足が修羅(石を運搬するソリのような木製の道具)で運び出し、ここから船積みしたので波止場と言っている。現在でもこの波止場に松平右衛門佐様の角石や平石が置かれている。御札場より日和山までの道のりは二町半(272.5m)、御札場より波止場まで二町六間(229m)ある』となります。文中の松



松本茂氏所蔵「真鶴村絵図(1793年)」写し

平右衛門佐なる人物は筑前福岡藩黒田家三代藩主・松平右衛門佐光之です。石工先祖の墓に關係する、黒田長政の孫にあたります。真鶴の石材業との関りの強さを感じます。

今回、絵図を通して課題がいくつも生まれました。これは、先人から時を経ての私たちに對してのメッセージとともれます。次回は、江戸時代の石材搬出路や搬出方法などを明確にしていきたいと考えています。

真鶴町 石の彫刻祭2021について

國學院大學講師(美学・芸術学)／博士(歴史学)
文化財審議委員 平井 倫行

令和三年一月一日、町内で開催中であつた「真鶴町・石の彫刻祭2021」を、文化財審議会で視察して参りました。

昭和三十八年、真鶴町で開催された「世界近代彫刻シンポジウム」の精神を継承するものとして実施された今回の企画は、国内外で活動をする一人名の芸術家(イケムラレイコ、大竹利絵子、河口龍夫、北川太郎、絹谷幸太、多和圭三、富長敦也、長谷川さち、廣瀬智央、ホセイン・ゴルバ、三沢厚彦 ※敬称略)に、当地

原産の小松石を素材とした作品を制作頂き、それを町内各所に設置する事を、主な内容としています。

東京オリンピックを翌年に控えた同三年、朝日新聞社が主催となり世界各国から招待された一二名の彫刻家が真鶴の地で交流を深め、小松石を加工した一五点の野外彫刻を制作した前回の「世界近代彫刻シンポジウム」、その作品は新宿御苑や代々木競技場で展示されたほか、当時の『みずゑ』や『藝術新潮』といった美術雑誌にも取り上げられ、大きな反響を呼びました。

この、彫刻家達が一定の期間、生活を共にしながら作品を公開制作する「彫刻シンポジウム」とは、第二次大戦後の世界的な政治不安を背景とし成立したもので、元々はオーストリアの石切り場で誕生した、独自の芸術活動です。そこには、人種的な対立や、国家間の関係性の悪化、様々な社会課題や困難を、芸術制作の場において乗り越えていくという、時代的な理念がありました。真鶴町で開催された「世界近代彫刻シンポジウム」もまた、こうした国際的な動向を受け実現したもので、その周辺の経緯や事情については、かつて町内にあつた郷土史研究会、郷土を知る会発行の郷土誌『真鶴』第五号(昭和四四年十二月二〇日刊)に収録されている平井大海の論考「世界近代彫刻日本シンポジウムについて」にも詳しく記されています。

ところで、今回の「石の彫刻祭」は、その作品が「恒久設置」されるという事が、特に重要なコンセプトとしてうたわれている点は注視すべきでしょう。もとより、彫刻とは(何がしかの「記念(紀念)」としての性質を有する場合などは特に)基本的には設置された場所からある日、突然消えてしまうという事は考え難いと感じられるかもしれませんが、現実には様々な事情から移設されたり、破壊されたりする事の多い芸術表現です。また、時間の経過や、風雨によって少しずつ状態が悪くなる「静かな破壊」はある程度致し方ないとしても、人々の無関心による破壊(忘却)は、彫刻にとって、より深刻な問題です。

実は、「世界近代彫刻シンポジウム」を記念する石碑は、今もなお、当時の会場となつた道無海岸に残されていますが、この事業で制作された彫刻は、一点も町内には現存しません。また、この「残された石碑」も本物ではなく、後に制作されたレプリカであり、オリジナルは他の彫刻作品と共に、宗教法人・PL教団の大平和記念塔(大阪・富田林市)付属「彫刻の庭」に移設されています。往時の真鶴町の財政状況なども影響したと推察されますが、オリンピックに向け制作され、その開会にあわせ町外へと移動、展示された、これら当町にとって意義深い石彫類は、閉会後までに及ぶ管理や存続といった、前提となる準備や意識が十

分には整えられなかったために、全て流出してしまつたわけです。

こうした問題意識を受け、令和二年一月一二日、東海大学松前記念館で開催された「持続可能な彫刻——アートが拓くユニバーサルな可能性」という学術シンポジウムでは、同大学の篠原聰氏、朝倉徹氏、国立民族学博物館の広瀬浩二郎氏、参加アーティストである彫刻家の富長敦也氏、北川太郎氏、保存修復家の田口かおり氏、東京文化財研究所の野城今日子氏、また今回の「真鶴町・石の彫刻祭2021」のモデレーターでもある神奈川県立近代美術館館長の水沢勉氏などが参加をし、この町内企画を中心とした、活発な議論が展開されました。当日、同プロジェクトを担当した役場職員の卜部直也氏は、自身のプレゼンテーションにおいて、以下のごとく述べています。

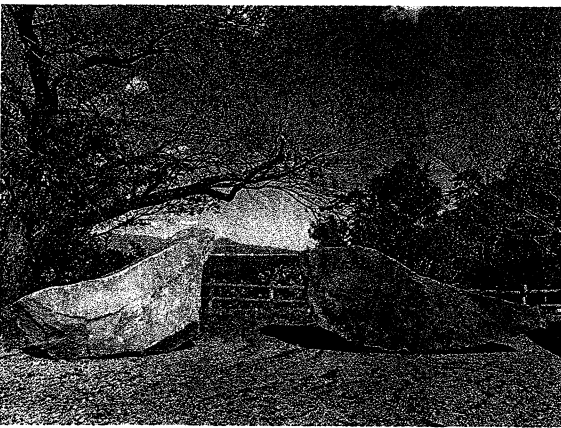
「『持続可能な彫刻』というテーマの中で我々が考えるのはアートがいかに地元住民とつながるかということ、それと経済です。『石の彫刻祭』というプロジェクトと地場産業の振興、地元の経済とつながっていくかといううまくいきません(中略)行政が管理しなくても住民が自主的に管理するような作品をいかに多くつくっていくかということが、本当のこのプロジェクトの大事なところ(中略)われわれ行政としては、このイベントが終わつたらおしまいとは思っていません」

ト部氏が述べるころとはすなわち、彫刻がいつまでも大切にされる条件とは、その土地の産業や経済基盤、そこにいる人々にとって、ある作品が共通の価値となり得ているかという事であり、それはそのまま、今回の企画理念が、真鶴に住む人々にとって不変の価値となり得ているかという点に、町や行政の考える「石の彫刻祭」の成否はあるという認識でしょう。

確かに、彫刻は物ですので、人よりも長い時間、この世に存在し続けます。それを望み、設置、制作した人達がこの世からいなくなってしまうてもまだ、それはそこに存在し続ける訳です。多くの場合にいえることですが、どの様な大切な出来事も、いずれは必ず風化していきま

す。したがって、「恒久設置」という言葉を「あえて」語る重みと責任は、単に一時の理想や精神を述べる以上に、極めて深刻な響きを含んでいるというべきでしょう。「持続可能な彫刻」という事は、そうしたある種『不可能な事』の可能性を問う」という倫理的なまなざしをも投げかけるものであった、と筆者は理解しています。

鷗窟伝承でも知られる様に、石橋山合戦での敗北後、真鶴や近郊の村落に身を隠しつつ安房へと船出し、やがて鎌倉幕府をひらいた源頼朝は、当地から切り出した小松石を、寺院や城塞の石垣など、建築用材として使用したとされます。ま



「イケムラレイコ《夫婦とり》」

た、徳川家康公もこの石を愛し、真鶴の石材は、江戸城の建設にも使用されました。真鶴半島は山海、豊かな自然に恵まれた土地で、古来、石材業と漁業により成り立ってきた土地です。「半農半漁」ならぬ「半石半漁」というスタイルは、真鶴の幸福の原風景であり、山の恵みそのものである石材と、それを運び出す海上交通、漁業による利益は、そのまま「港を中心に循環する富と時間」という繁栄のイメージとして、我々の生活の中に、自然と抱かれ、育まれてきたといえるでしょう。

現在、中川一政美術館の側、琴ヶ浜からもほど近い「石の広場」に展示されているイケムラレイコ氏の作品《夫婦とり》は、それを象徴している様に感じられます。



「石の広場の彫刻」

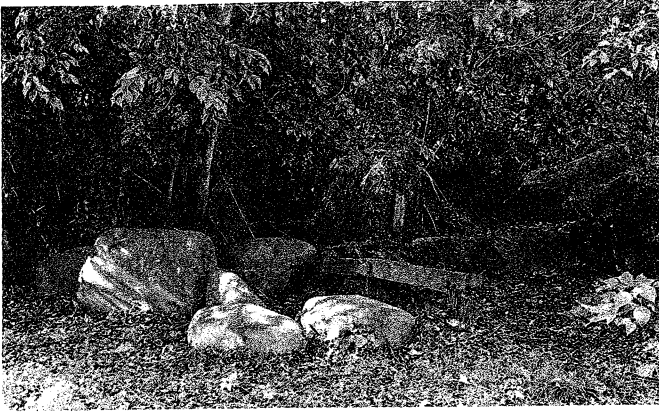
二つの、鳥に似た巨石を、ほとんど手を加えずに制作・設置した愛らしいこの作品について、作家はその解説を「詩によつてなす」という、一種特殊な方法でアプローチしています。「この繋ぎはつよく、かたまりうたう／うみとそらと大地の想いを／真鶴の海をみわたして」という言葉には、海と山の交わりと、その生きたイメージの飛び立つ様を、二匹の羽を休めるつがいの鳥の姿に寄せた、芸術家の豊かな詩情を読み取る事が出来ます。こうした、現代アーティストによる新たな作品が、土地の有す世界観や歴史と明瞭に、かつ有機的に結び付きながら制作される一方、現状としての「石の広場」の傍らには、町内で行き場を失った「かつては大切だった」彫刻・石碑類が放置され、雑然と打ち捨てられているという状況もみられます。



「小松石顕彰碑」

また、その石碑の中には、本企画の実行委員会規約にもある、真鶴町の石材業の振興と観光業の活性化の中心となるはずの「小松石の顕彰を目的とした碑文」さえも含まれている矛盾には、町民ならずも、強い疑問を抱かざるを得ません。今回、ケーブ真鶴に設置されている《Love Stone Project-Manazuru》を制作した富長敦也氏は、先のシンポジウムにおいて「持続できなかった彫刻というのは、自然に朽ちた作品ではなくて、人間が持続させない理由をつくる」と述べており、作品が、その場所に生きる人々にとってどれだけ「自分に関係あるもの」と共有され得るかが、彫刻の持続に際しては肝要である、という指摘をなしています。

文化財審議会においても、この事は開催前より幾度も議題となり、また教育委員会へ意見として提出されましたが、先にみた行政側の有す理想とは別個の問題として、現実的に、今回の企図が町民への周知理解という点において、どれだけの前提と働きかけに基づいた事業であったのか、またその結果は、具体的にどの程度成功したといえるのかという点は、評価・検証の余地があるでしょう。コロナ禍やオリンピックの延期など、様々な困難の中で進行された本事業、各現場における苦労は想像して余りありますが、こうした点には率直に、町民と行政との間の、少なからぬ乖離を感じるところです。



「石の広場の現況」

石の広場の現状、それはまさしく、この「乖離」の印象と、彫刻が抱える「持続可能性」と「恒久性」という課題を、鋭く浮彫りとしています。今後とも長く、内外からの研究的目線をも含んだ継続調査が、本企画における、不可欠の要点といえるでしょう。

東西小早船改修事業完了報告

真鶴町教育委員会 新井 人志

令和元年度より三か年に亘って、国・

県及び町からの補助を受け（一部、貴船まつり保存会の負担）行なっていた「貴船神社の船祭り」東西小早船改修事業が令和三年七月二日に、国の調査官による現場確認のもと事業完了となりました。

国の重要無形民俗文化財指定の「貴船神社の船祭り」に使用されている東西小早船が経年劣化により、組立ての根幹となる屋形柱の全てにわたり、塗装の剥がれ、仕口の破損、柱の折れや亀裂などが生じ、全ての柱と欄間彫刻の間に釘を打ち、釣り糸やワイヤー等で固定しないと組み立てられない状況にありました。また組み立てたとしても水浮けの最中に各部品がバラバラになって、海中に没する可能性もありました。国に調査をお願いして、その結果、現状をふまえ緊急を要するとの見解により、国庫補助による改修事業となりました。



「改修前の屋形柱」

工事は、神社仏閣の改修において神奈川県内でも多くの実績を持つ、伊勢原市の宮大工の有限会社内田工務店が請け負いました。

今回改修したのは、屋形柱、建具、彫刻廻りが中心となります。修理の内容について仕様書より次のとおり列記します。

東小早船（東明丸）

1 木工事

ア 組立て土台関係補修
土台、継手部分の劣化箇所を補修
イ 側舷彫刻等の補修
両舷彫刻上腰敷居の補修、船尾船底の欠損、割れの補修
ウ 両舷柱等の補修
柱、柱頭木鼻の欠損、割れを補修。
彫刻持ち送りの補修 両舷彫刻上部鴨居の補修

2 彩色工事

エ 船首廻り補修工事
虹梁、獅子鼻の仕口の欠損、割れを補修。唐破風板の欠損を補修
オ 舳の間廻り工事補修
窓敷居、建具両脇柱、格子戸、虹梁、蔵、屋根の欠損を部分補修
カ 船尾廻り補修
船尾出入口廻り躯体部分の補修。破風板飾り外枠の補修
キ 勾欄
部分補修

3 塗装工事

ア 左右舷廻り柱、土台
掻き落とし、木地固め、塗装、仕上げ塗装、真掻合
イ 腰貫（笠木）、彫刻の框に黒塗装、掻合
黒塗装を木部の補修箇所に行なう
ウ 左右舷廻り、船首船尾廻り
弁柄塗装掻合 弁柄、塗装を木部の補修に行なう

4 飾り金具工事

ア 擬宝珠

取外し、取り付け

西小早船(貴宮丸)

1 木工事

ア 組立て土台関係補修

土台、継手部分の劣化箇所を補修

イ 側舷彫刻等の補修

両舷彫刻上腰敷居の補修、船尾船底の欠損、割れの補修

ウ 両舷柱等の補修

柱、柱頭木鼻の欠損、割れを補修

彫刻持ち送りの補修 両舷彫刻上部鴨居の補修

エ 船首廻り補修工事

虹梁、獅子鼻の仕口の欠損、割れを補修。唐破風板の欠損を補修

オ 狛の間廻り工事補修

窓敷居、建具両脇柱、格子戸、虹梁、蕨、屋根の欠損を部分補修

カ 船尾廻り補修

船尾出入口廻り部分の補修。天井彫刻の補修。破風板飾り外枠の補修

キ 勾欄

部分補修

2 彩色工事

ア 彫刻平彩色

清掃、胡粉下塗、補彩

イ 左右舷廻り彫刻、船首船尾彫刻の彩色

清掃、胡粉下塗、補彩

ウ 左右舷廻り彫刻の箔押し補修

清掃、胡粉下塗、補彩。漆箔部分補修

3 塗装工事

ア 左右舷廻り柱、土台塗装、真掻合、腰貫(笠木)、彫刻の框に黒漆、掻合

掻き落とし、木地固め、塗装、仕上げ。黒漆塗を木部の補修箇所に行なう

イ 左右舷廻り、船首船尾廻り弁柄漆塗掻合

弁柄、漆塗を木部の補修に行なう

4 飾り金具工事

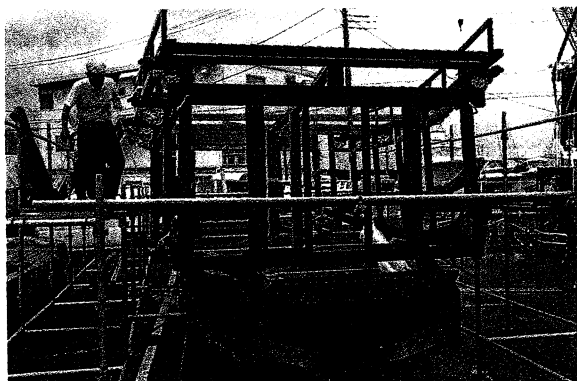
ア 擬宝珠

取外し、取り付け



「改修中の小早船」

細かく見ていくと、まだまだありますが、このような改修を行って、東西小早船は、以前のように、釘等を一切使うことなく組み上げることが出来るようになりました。



「改修確認のための小早船組立て作業」

また今回の改修事業の中で、小早船の周囲を彩る提灯飾りを取り付けるための竹ひごを防腐、防虫加工したものに新調しました。向こう10年は同じ竹ひごを使うことができるので、祭りの度に竹ひごを取り替える必要がなくなりました。

さらに国庫補助事業とは別に、令和元年度には、公益財団法人東日本鉄道文化財団からの補助金を活用し、東西小早船の平面図及び組立て図面も作成いたしました。また全ての屋根柱や欄間彫刻等の各部品には図面に基づいて番号札が取り付けられました。これにより両小早船の

組立ての手順が示されることになり、両小早船本体とともに、町の貴重な文化財として保存継承していきたいと思えます。新型コロナウイルス感染拡大のため、令和二年、三年と2年連続で祭りが中止となりました。また小早船の水浮けにいたっては、平成三〇年から4年連続で実施されていません。

船は、長年水に浸からないままでは乾燥して浸水しやすくなると言われます。防水、補強のための塗装をするなどして保存していく必要があります。

この令和の改修事業を機に、小早船の保存会も発足しました。貴船神社と力を合わせて、今後も東西小早船の保存、管理をしっかりしていくとともに、来年の祭りが実施され、改修となった両小早船の勇壮な姿が真鶴の海に浮かぶことを願っています。



「改修となった東西小早船」

文化財審議委員会研修視察報告

【第1回】

・視察日

令和三年七月二二日(水)

・視察地

真鶴町内 貴船神社駐車場

令和二年度より、西小早船に引き続いて行なわれていた東小早船の改修が完了し、その確認のための修理委員会を兼ねて実施されました。

文化財審議委員の他、文化庁の調査官、県の民俗文化財担当も出席して、西小早船も併せて小早船保存会の方々に貴船神社の駐車場にて組立ててもらったものを確認いたしました。

陸上とはいえ、東西の小早船が隣り合わせで並ぶ姿は初めてとなります。工事の請負業者である内田工務店の内田社長の説明のもと、両小早船のそれぞれの改修した内容と部品を確認、その結果、正しく改修されたものとして文化庁調査官から承認をいただき、同時に貴船神社宮司立会いで完成検査を行いました。

後日、実績報告書を、県を通じて国に提出し、これで令和元年度より三年に亘る東西小早船改修事業が完了しました。

【第2回】

・視察日

令和三年十一月二二日(木)

・視察地

真鶴町内 真鶴半島内

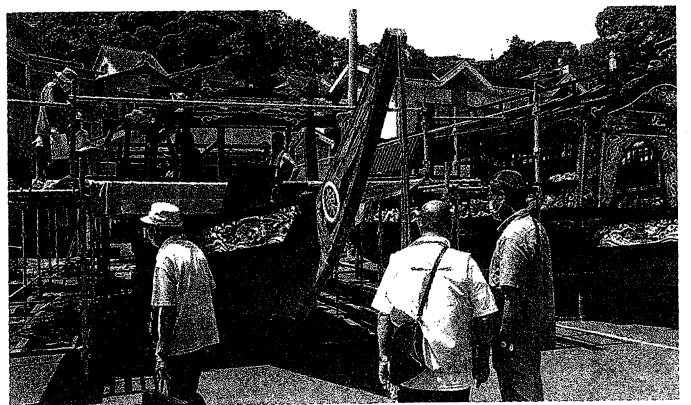
今年度、真鶴町では、岩地区から真鶴半島の先端まで、一人の作家による真鶴産の小松石を使った作品を個々に11箇所屋外展示した「真鶴 石の彫刻祭2021」を開催しました。

「真鶴町 石の彫刻祭2021」はその実行委員会の規約にもあるように、目的の一つとして、真鶴町の基幹産業である石材業の振興と観光業の活性化を図ることが謳われています。

事業を担当した町産業観光課の岸主事の案内、解説のもと、これらの作品を順を追って見学、小松石を使ったことによる表現、屋外展示における効果を見ていきました。また石材業のPRにどうつなげていくのかも聞きました。これらの彫刻は、恒久的にその場所に置かれるもので、今後、何年かの後にこれらの作品が町としてどう扱われているか、保存管理やメモリアル継承を含めた検証と、町民の意識が問われているところだと考えています。



「石の彫刻祭の見学」



「小早船の改修完了確認」

令和三年度文化財保護事業

◎文化財広報啓発事業

・文化財だより第三四号発行

・町民センター展示事業

真鶴の文学展

(4/6～5/30)

幼稚園・学校の歴史展

(6/1～6/27)

田廣家資料展 (6/29～9/30)

東京2020オリンピック展

(10/1～11/28)

東西小早船展 (12/7～12/26)

貨幣展 (R4 1/6～3/27)

・民俗資料館展示事業

端午の節句展 (4/10～5/30)

貴船まつり展 (6/5～8/22)

土屋家と石材業展 (8/28～11/28)

お正月展 (12/4～R4 1/30)

桃の節句展 (2/5～3/27)

◎文化財保存事業

国指定重要無形民俗文化財

・貴船神社の船祭り

町重要伝統文化行事

・岩兒子まつり

・岩地区どんど焼き